



中学
高校用



日新火災

'21年4月改定

(正式名称: 統合賠償責任保険)

学校賠償 プラン

教育活動を取りまく様々な賠償問題から生徒と学校を守る保険



このような場合にお役に立ちます

学校の法律上 の損害賠償責任

学校の施設の使用・管理や教育活動の遂行に起因して、学校が生徒または第三者に損害をあたえた場合

教職員の行為による学校の賠償責任を含みます。

児童個人の法律上 の損害賠償責任

学校管理下中(教育活動、クラブ活動、校外教育等)に生徒が、他の生徒または第三者に損害をあたえた場合

教職員個人の 法律上の 損害賠償責任

学校の教育活動中に教職員の個人行為(注)によって、生徒または第三者に損害をあたえた場合

外部協力者個人の 法律上の 損害賠償責任

ゲストティーチャー等の外部の学校教育指導協力者が、生徒または第三者に損害をあたえた場合

(注) 学校管理下中における教職員の業務に直接関係のない(業務性のない)歩行、食事、スポーツなどの行為をいいます。



授業中は、学校管理下なので保険は適応外
休憩中は、保険対象